明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十二日

奈良県吉野郡大淀町大字下渕七八〇番地

山茂木材工業株式会社

代表清算人　森　茂

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十二日

和歌山県田辺市中三栖二一三二番地の一〇

有限会社いわあな保険

清算人　岩穴　武

解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十二日

岡山県新見市哲多町成松一五三八番地

有限会社哲多自動車

清算人　山根　邦夫

解散公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十二日

広島市西区観音新町三丁目一〇番二四号

有限会社平和化熱汽罐工業所

清算人　松本　節男

解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十二日

熊本県菊池市泗水町住吉一〇七四番地

菊池森林建設有限会社

代表清算人　黒谷　光臣

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十二日

大分県国東市武蔵町古市字川原田四四一の一番地

双国産業株式会社

清算人　美登　吉亮

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十二日

宮崎県都城市高崎町縄瀬三五五三番地九

株式会社東電工

代表清算人　東　喜代子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間満了により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

尚、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十五年七月十二日

千葉県松戸市松戸字神田一〇八三番地九

財団法人松戸市教育会館

代表清算人　杉山　俊郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年五月三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十二日

長野県松本市大字入山辺一九四〇番地ロ

社団法人旧海岸寺本尊保存会

代表清算人　中澤　正幸

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年三月三十一日組合員が五人未満になったことにより解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十二日

兵庫県宍粟市一宮町生栖五九番地の二

田ノ尻生産森林組合

清算人　前田　安生

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年六月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十二日

高知県香南市吉川町吉原一六四八番地二

財団法人高知県内水面種苗センター

清算人　東　好男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月二十七日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十二日

秋田県鹿角市花輪字新田町一一番地四

社団法人十和田八幡平観光物産協会

代表清算人　小板橋広吉

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年六月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十二日

群馬県高崎市高松町三五番地一

財団法人高崎市都市緑化協会

代表清算人　富岡　賢治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年五月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十二日

京都府綾部市志賀郷町北町一九番地

社団法人志賀郷和会

代表清算人　木枝　幹治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年五月十六日開催の第三十一回通常主総会の決議により解散し、平成二十五年五月三十日に主務官庁の解散の許可を得ています。当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十二日

群馬県前橋市元総社町二丁目五番地三

社団法人群馬県火薬類保安協会

代表清算人　泉野　修哉

平成24年度決算公告

平成25年7月12日

香川県高松市番町1丁目10番16号

一般財団法人三宅医学研究所

代表理事　三宅信一郎

貸借対照表の要旨

（平成25年3月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	488
	固定資産	1,742
	その他	42
	合計	2,272
負債及び正味財産の部	流動負債	563
	固定負債	1,295
	負債合計	1,858
	一般正味財産	414
	正味財産合計	414
	合計	2,272